

2026年度 高齢者虐待対応現任者標準研修

- 1 目的：高齢者虐待防止法にもとづく虐待対応機関、協力機関等の現任者が、虐待対応にあたる上での専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図るため。
- 2 内容：(社)日本社会福祉士会（現公益社団法人日本社会福祉士会）が厚生労働省の高齢者虐待対応マニュアルを補完する位置づけで作成した「**市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き**」を使用して、講義及び演習を行ないます。
- 3 募集対象：
 - (1) 埼玉県社会福祉士会会員
 - (2) 市町村、地域包括支援センターの現任者
 - (3) 虐待対応の委託を受けた在宅介護支援センター等の現任者
 - (4) 高齢者・障害者虐待対応専門職チーム登録者
 - (5) (3)以外の在宅介護支援センター等の現任者
 - (6) 市町村の高齢者虐待対応を支援する県の担当職員
 - (7) (3)(5)以外の居宅介護支援事業所の高齢者虐待対応協力者等

※1 応募者多数の場合は(1)(2)の対象者を優先します。

※2 当全日程を修了した方には、「受講修了書」を発行いたします。

※3 当研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件としての研修（地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等）に該当しますので、希望者には全日程を終了後に「受講修了書（1ポイント付与）」を発行できます。

※4 当研修は、日本社会福祉士会生涯研修制度の単位は、「社会福祉士が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修」の17.5時間になります。
- 4 定員：60名（先着順、一部優先順位あり）
- 5 日時：1日目 2026年09月26日（土） 9:30～17:00
2日目 2026年10月24日（土） 9:30～16:20
3日目 2026年11月28日（土） 9:30～16:40
※開催日時は、災害や感染症等の状況により変更する可能性があります。
- 6 会場：オンライン（Zoom）
通信料は各自の負担になりますので、通信環境をお確かめください。
- 7 申込締切：2026年7月31日（金）
- 8 受講料：一般 15,000円
埼玉県社会福祉士会 会員 12,000円
※受講料の振込先については、受講決定のメールにてお知らせいたします。

9 申込方法：

- (1) 以下の URL または QR コードにアクセスして、申込フォームから申し込みください。
申込締切は、2026年7月31日（金）です。

<https://forms.gle/BchQabJEVCe4tr3e8>



- (2) 申込締切の後、速やかに受講決定のメールにてお知らせいたします。
なお、受講不可の方にもご連絡いたします。
※受講資料到着後にキャンセルされる方は、事務局までご連絡ください。
- (3) 受講料は8月17日(月)までに、受講決定のメールに記載してある指定口座にお振込みください（振込手数料は受講者負担になります）。
なお、振込でのお支払いが困難な場合は、事務局にご相談下さい。
※受講料は、主催者の責めに帰す以外、返済できませんので予めご了承ください。
- (4) 8月末日までに通知がない場合には、お手数ですが必ず事務局へご連絡ください。

10 その他：受講前に、各自で下記のテキストの購入、および「市町村・都道府県における高齢者虐待防止への対応と養護者支援について（国マニュアル）」をご準備ください。

・テキスト

[「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き」
中央法規出版](#)

[\(https://www.chuohoki.co.jp/site/g/g80583507/\)](https://www.chuohoki.co.jp/site/g/g80583507/)

[市町村・都道府県における高齢者虐待防止への対応と養護者支援について（国マニュアル）](#)

[\(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478_00003.html\)](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478_00003.html)

< 問合せ先 >

公益社団法人 埼玉県社会福祉士会 事務局

〒338-0003

埼玉県さいたま市中央区本町東1-2-5 ベルメゾン小島 103号

Tel 048-857-1717 Fax 048-857-9977

E-mail : c-info@saitama1717csw.jp

※電話対応時間(月～金 9:30～16:30)



埼玉県社会福祉士会では、X(旧Twitter)で情報を発信しております。
左のQRコードからアクセスして、是非ご利用ください。

★1日目/2026年9月26日(土) <Zoom> 受付 9:00～

時間	科目	内容
9:30～ 9:40	オリエンテーション	
9:40～11:10 (90分)	科目1 (講義) 講師：弁護士 高齢者虐待防止法と 市町村の責務	・高齢者虐待防止法の内容と法に定められている市町村の責務を理解する。
休憩		
11:20-12:50 (90分)	科目2 (講義) 高齢者虐待対応と 権利擁護	・虐待対応における権利擁護の視点を理解する。 ・虐待対応の基本的な流れを理解し、虐待対応ソーシャルワークモデルの視点と、ポイントを理解する。
昼食休憩		
13:50-14:50 (60分)	科目3 (講義) 初動期段階	・通報受理、事実確認や緊急性の判断等初動期の対応のポイントを理解する。
休憩		
15:00-17:00 (120分)	科目3 (演習) 初動期段階	・「受付票」「共有協議票」「事実確認票」「アセスメント票」「コアメンバー会議録・計画書」を体感する。

★2日目/2026年10月24日(土) <Zoom> 受付 9:00～

9:30-10:30 (60分)	科目4 (講義) 対応段階	・虐待の背景・要因をアセスメントし、支援計画を策定するポイントを理解する。
休憩		
10:40-12:40 (120分)	科目4 (演習) 対応段階	・「アセスメント票」「対応会議録・計画書」を体感する。
昼食休憩		
13:40-14:40 (60分)	科目5 (講義) 評価と終結	・対応計画の評価と虐待対応機関としての支援の終結について理解する。
休憩		
14:50-16:20 (90分)	科目5 (演習) 評価と終結	・「評価票」を体感する。

★3日目/2026年11月28日(土) <Zoom> 受付 9:00～

9:30-12:30 (180分)	科目6 (総合演習) 初動期段階	・虐待対応の一連の流れを具体的事例の演習を通じて理解する。
昼食休憩		
13:30-16:30 (180分)	科目6 (総合演習) 対応段階、評価と終結	・虐待対応の一連の流れを具体的事例の演習を通じて理解する。
16:30-16:40	事務連絡	

※演習の合間には、随時休憩を設けます。